

受付番号：

下関市住宅リフォーム助成事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）下関市長

申請者 住所

フリガナ
氏名

⑨

電話番号

下関市住宅リフォーム助成事業補助金の交付を受けたいので、下関市住宅リフォーム助成事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

1 申請者の種別	<input type="checkbox"/> 居住者 <input type="checkbox"/> 居住予定者								
2 住宅等の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる（住宅等の所在地を記入してください。） 下関市 _____								
3 用途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> （※）併用住宅 ※（ ）内に用途を記入								
4 工事内容 <small>※補助対象となる改修工事について具体的に記入</small>									
5 工事施工者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 2px;">所在地 又は住所</td> <td style="padding: 2px;">下関市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">名称</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">代表者名</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">連絡先</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	所在地 又は住所	下関市	名称		代表者名		連絡先	
所在地 又は住所	下関市								
名称									
代表者名									
連絡先									
6 事業予定期間 <small>※契約予定日を初日とする。</small>	年 月 日 ～ 年 月 日								
7 工事見積金額	金 円（内消費税額 円）								
8 補助金交付申請額	金 円								

裏面も御確認ください。⇒

他 の 補 助 等 活 用 状 況	活用の有無（ 有 ・ 無 ） ※いずれかに○をしてください。 <small>※有の場合は、活用制度名に○をしてください。</small> ・ 介護保険居宅介護(支援)住宅改修費 ・ 重度身体障害者(児)日常生活用具給付事業住宅改修費 ・ その他（ ）
----------------------	---

※私は、本申請等の手続の一切を、自らの所有権の範囲内で行い、他の所有者や相続人から異議があった場合は、責任をもって解決することを誓約します。
 ※私は、下関市の市税を滞納していないことを誓約します。
 ※本申請の対象工事箇所は、他の補助等の活用を受けていないことを誓約します。
 ※私及び同居人は、暴力団員でないこと並びに暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しないことを誓約します。
 ※本申請の対象工事の工事施工者が、暴力団若しくは暴力団員であること又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有することが判明したときは、補助金を返還することを誓約します。
 ※本補助事業に伴い、市が私から取得した個人情報、本補助事業に係る業務（他の補助金等に対する重複申請の調査、警察への照会等）の目的に利用することを承諾します。

年 月 日

申請者氏名 ⑨

※申請者本人が必ず署名押印してください。

添付書類

- (1) 改修工事に係る市内施工業者の名称、代表者名及び所在地又は住所が記載された見積書（改修工事の内容ごとに区分された見積内訳書（補助対象事業以外のリフォーム等を併せて行う場合は、それぞれの工事の内容ごとに区分された工事全体の見積内訳書）を含む。）の写し
 - (2) 補助金（不）交付決定通知書送付用定形郵便封筒（郵便切手を貼付したもの）
 - (3) 改修工事を行う住宅等の平面図（施工箇所及び施工内容を記載したもの）
 - (4) 改修工事前の状態が確認できる現地写真（住宅等又はその敷地に付随する工作物の全景等、改修工事の予定箇所に係るもの）
 - (5) 他の補助等を受けている場合又は受ける予定である場合は、その申請書及び施工箇所等が分かる資料の写し
 - (6) 他の補助等を活用する工事を併せて行う場合は、補助金及び他の補助等の交付の対象となる工事の項目ごとにそれらの種類を明記した内訳書
 - (7) 改修工事について、建築基準法第6条第1項の規定により同項の建築主事の確認が必要となる場合にあつては、同項又は同法第6条の2第1項の確認済証の写し
 - (8) 市内施工業者の資格を有することを証する書類の写し（法人の場合にあつては登記簿謄本等、個人事業者の場合にあつては住民票の写し等）
 - (9) その他市長が必要と認める書類
- (申請者が居住者の場合)
- ・ 住宅に居住していることが分かる書類（住民票の写し、運転免許証の写し等）
 - ・ 住宅の所有者が分かる書類（登記事項証明書、固定資産課税台帳兼名寄帳又は固定資産税納税通知書の写し）
- (申請者が居住予定者の場合)
- ・ 空き家住宅の取得を確認できる書類（売買契約書の写し等）